

# 感染拡大予防ガイドライン「第11回KBC学園杯争奪 第24回沖縄県中学校新人野球大会」

## 競技参加者（大会への全参加者）への対応

1. 参加者が以下の書面の未提出や、感染防止策チェックリスト及び健康チェックシートの症状に該当する場合には大会への参加は自主的に見合わせること。協力を得られない参加者には、他の参加者の安全を確保する観点から、大会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ることを理解し、チーム内に周知すること。

(1) 学校名、氏名、学年（大会参加申込書の提出）

(2) 感染拡大予防健康チェックシート

(3) 大会参加同意書

※大会関係者（大会役員や審判員）においては、健康観察と感染予防を確実に実施し運営を行う。

※(2)(3)においては各チームで責任を持って保管する。提出を求められた場合は、即、提出できるようにしておくこと。

## 2. 競技に関する当日の対応

- ① 人との距離を2m確保する。ベンチ内では一定間隔を保つよう努力すること
- ② 練習及び試合において、全選手が密集・密接する円陣や声出し、整列などは控える
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する（各チームで消毒液準備）
- ④ 試合間のインターバルを通常より長く設定し、選手並びに関係者の密集リスクを回避する工夫をする
- ⑤ 選手やチームを集めるなど、密集することができないように配慮すること  
→ 試合前のホームベース付近での整列をなくし、ベンチ前での挨拶とする。  
→ 慣例や慣習を見直し、特段試合等に支障がないことは感染予防対策を優先させる
- ⑥ 競技中のマスク着用については、選手、審判員の判断とする。ベンチ内に居る時は、全員がマスクを着用することを推奨する。ただし、熱中症予防に配慮すること。  
→ 各自分で水筒を準備するよう指導し、水分補給の声かけを積極的に行うこと。
- ⑦ 円陣や密集しての声出しなどの機会は控えること
- ⑧ 肌が触れあうハイタッチなどは行わず、各々コミュニケーション方法を模索すること
- ⑨ 応援者については、観客席が「密」にならないように、一定の距離を保って観戦するようチームごとで応援者に注意喚起を行うこと。なお、運営側でも、入口などに掲示を行ったり、放送による呼びかけを実施したりすること。注意に応じない場合は、試合の中止もあることを心得ること。  
→ 各チームの保護者の応援においては、入場者名簿に必要事項を記入し、各関係機関に感染拡大予防健康チェックシート・大会参加同意書・入場者名簿等の提出があることを承諾すること。  
また、IDを各チームで準備し、常に携行すること。  
→ 各自、検温を実施し会場に来ることを原則とするが、会場内での検温がある場合には、拒むことがないようにすること。

※選手が体調不良を言い出しやすい雰囲気づくりに努める。

・各監督だけでなく、各地区専門部長及び県専門部長や副部長からも、他の人に感染させないためのお願い等の説諭を各チームに行う。

## 競技参加者（大会への全参加者）への留意点

- (1) チーム内および大会において、感染者が発生した場合は、緊急執行委員会を開き、関係機関とも協議の上、対応を決定し、関係機関に報告する。
- (2) 万が一、感染者が発生したとしても、その者を誹謗中傷したり、非難したりすることが無いよう配慮すること
- (3) 競技中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと
- (4) タオルの共有はしないこと
- (5) 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話を控えめにすること。また、同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしない

## 主催者が準備等すべき事項

### 1. 手洗い場所・洗面所

- (1) 手洗い場には石けん（ポンプ型が望ましい）を用意すること
- (2) 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
- (3) 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意することも考えられる。  
(参加者にマイタオルの持参を求めてよい。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること)
- (4) 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること
- (5) トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること
- (6) トイレの蓋を閉めて汚れ物を流すよう表示すること

### 2. 更衣室、休憩・待機スペース ※更衣室は利用させない

- (1) 他の参加者と密になることを避けること（障害者の介助を行う場合を除く）
- (2) 複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）についてはこまめに消毒すること。
- (3) 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること

### 3. 観客の管理

- (1) 観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとること
- (2) 大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知する

### 4. ゴミの廃棄

- (1) 鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること。脱いだ後は、必ず石けんと流水で手を洗い、手指消毒すること

### 5. その他

- 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加者より提出を求めた書面について、保存期間（少なくとも一月以上）を定めて保存する。また、参加者から新型コロナウィルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、開催自治体の関係機関と連携すること。